

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員  
会記録

<第2号>

平成20年第4回沖縄県議会（11月定例会）

平成20年12月17日（水曜日）

沖 縄 県 議 会

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会記録<第2号>

---

開会の日時

年月日 平成20年12月17日 水曜日  
開 会 午前10時5分  
散 会 午後2時39分

---

場 所

第5委員会室

---

議 題

- 1 乙第18号議案 指定管理者の指定について(沖縄コンベンションセンター)
- 2 乙第19号議案 指定管理者の指定について(万国津梁館)
- 3 陳情第164号及び第169号
- 4 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立(新石垣空港整備事業の進捗状況について)
- 5 閉会中継続審査(調査)について
- 6 視察調査日程について

---

出 席 委 員

委 員 長	比 嘉 京 子	さん
副 委 員 長	辻 野 ヒロ子	さん
委 員	座間味 一 幸	君
委 員	新 垣 良 俊	君
委 員	新 垣 哲 司	君
委 員	仲宗根 悟	君
委 員	高 嶺 善 伸	君

委員 玉城 ノブ子 さん  
委員 金城 勉 君  
委員 赤嶺 昇 君  
委員 平良 昭一 君

委員外議員 なし

---

### 欠席委員

なし

---

### 説明のため出席した者の職・氏名

土木建築部長 漢那政弘 君  
新石垣空港統括監 根路銘恵一 君  
新石垣空港課長 栄野川盛信 君  
道路街路課長 当間清勝 君  
観光商工部長 仲田秀光 君

---

○比嘉京子委員長 ただいまから、観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会を開会いたします。

乙第18号議案、乙第19号議案の2件、陳情2件及び本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る新石垣空港整備事業の進捗状況について及び閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、観光商工部長及び土木建築部長の出席を求めております。

まず初めに、乙第18号議案指定管理者の指定について及び乙第19号議案指定管理者の指定についての2件について審査を行います。

なお、ただいまの議案2件についての説明は一括して行い、質疑は各議案ごとに行いますので御協力のほどお願いいたします。

ただいまの議案2件について、観光商工部長の説明を求めます。

仲田秀光観光商工部長。

○仲田秀光観光商工部長 それでは、議案の説明に入らせていただきます。

本委員会へ提出しております議決議案が2件ございます。

お配りしてあります乙第18号議案及び乙第19号議案、指定管理者の指定について、一括して御説明申し上げます。

この議案は、沖縄コンベンションセンター及び万国津梁館の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

沖縄コンベンションセンターの管理は、沖縄コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例により、万国津梁館の管理は、万国津梁館の設置及び管理に関する条例により、指定管理者に行わせるものとなっております。

知事は、同条例第6条により、最も適切に当該施設の管理を行うことができる者を候補者として選定し、議会の議決を経て、指定管理者を指定することになっていることから、次の者を沖縄コンベンションセンター及び万国津梁館の指定管理者として指定するものです。

指定管理者、財団法人沖縄観光コンベンションビューロー、所在地、沖縄県那覇市字小禄1831番地1、指定管理期間、平成21年4月1日から平成24年3月31日まで、以上でございます。

続きまして、配付資料について御説明申し上げます。

お配りしている資料は、沖縄コンベンションセンター及び万国津梁館に係る指定管理候補者の選定結果についての資料で、観光振興課のホームページで公表しております。

まず最初に、沖縄コンベンションセンターについて御説明申し上げます。

沖縄コンベンションセンターは、1の対象施設にありますとおり、国際・国内コミュニケーションの場としてコンベンションを誘致・推進し、本県の産業経済及び教育文化の振興に寄与するため、設置されております。

指定管理候補者の選定に当たっては、この設置目的を踏まえ、2の選定方法にあります沖縄県観光商工部観光振興課指定管理者制度運用委員会において、審議がなされました。

同運用委員会の構成メンバーは、学識経験者に琉球大学観光産業科学部講師の宮国薫子氏、財務精通者に中小企業診断士の大城定理氏、施設の機能または管理業務の性質に応じた専門的知識を有する者に株式会社沖縄産業振興センター代表取締役専務の名嘉正治氏、利用者を代表する者に沖縄ツアーリスト株式会

社専務取締役の宍戸喜夫氏の外部識者4名で構成されております。

同運用委員会は、平成20年9月11日に第1回運用委員会を開催し、募集要綱及び審査基準について検討を行いました。

また、平成20年11月17日に第2回運用委員会を開催し、指定管理候補者の審査を行いました。

指定管理候補者の選定を行う上での選定基準及び配点は、以下の表にありますとおり、1、基本的事項10点、2、指定管理者が行う業務の範囲に関する事項40点、3、組織に関する事項20点、4、危機管理に関する事項5点、5、実績に関する事項20点、6、その他に関する事項5点の6つの事項、合計100点となっております。

なお、当該選定基準については、募集要綱に記載し、応募者へも事前に告知しております。

コンベンションセンターへの応募者は、3、選定結果にありますとおり、申請団体は（財）沖縄観光コンベンションビューローの1団体でした。

採点方法は、先ほど説明いたしました、選定基準に基づき4名の委員が、応募者の採点を行い、4名の採点結果の合計得点が高い申請者を、指定管理候補者に選定いたしました。

4委員の採点の結果、以下の表のとおり財団法人沖縄観光コンベンションビューローが90点で、指定管理候補者に選定されました。

選定理由は、提出された事業計画書等の内容が、沖縄コンベンションセンターの設置目的に沿った、施設の管理運営を安定して行う上で十分な内容であり、委員会における総合評価もすぐれていることから、最も適切に沖縄コンベンションセンターの管理運営を行うことができると認められました。

続きまして、万国津梁館の選定結果について御説明申し上げます。

万国津梁館は、1の対象施設にありますとおり、国内外のすぐれたコンベンションを誘致することにより、国際交流及び文化交流の推進並びにリゾート沖縄の振興を図り、もって地域の振興発展に寄与することを目的に設置されております。

以上の設置目的を踏まえ、沖縄コンベンションセンターと同様の手続で指定管理候補者の選定を行いました。

次ページの3 選定結果にありますとおり、申請団体は財団法人沖縄観光コンベンションビューローを含め2団体でした。

4委員の採点の結果、以下の表のとおり財団法人沖縄観光コンベンションビューローが84.5点で、指定管理候補者に選定されました。

選定理由は、提出された事業計画書等の内容が、万国津梁館の設置目的に沿

った施設の管理運営を安定して行う上で十分な内容であり、委員会における総合評価も第1位であることから、最も適切に万国津梁館の管理運営を行うことができるかと認められました。

以上でございます。

○比嘉京子委員長 観光商工部長の説明は終わりました。

これより、各議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

まず、乙第18号議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 沖縄観光コンベンションセンターに係る指定管理者の選定は、沖縄観光コンベンションビューロー以外にも応募はありましたか。

○仲田秀光観光商工部長 ありませんでした。1団体だけの申請です。

○玉城ノブ子委員 この中身について御説明をお願いします。4委員の皆さん方はそれぞれ100点ずつ持って、全部の合計点が400点満点、その400点満点のうち90点というのはどういう意味ですか。

○仲田秀光観光商工部長 これは平均点でありまして、それを4人の委員の合計を4で割って平均しております。

○玉城ノブ子委員 ほかに応募はなかったということですね。

○仲田秀光観光商工部長 はい、そうでございます。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

金城勉委員。

○金城勉委員 この委託費は説明できますか。

○仲田秀光観光商工部長 指定管理料として支払いますが、これは3年間で2

億1781万2000円です。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第18号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、乙第19号議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 第2位のA社が斜線になっていますが、辞退ですか。

○仲田秀光観光商工部長 これは辞退ではありません。両方とも採点をいたしまして、2社になっていて点数を公表しますと1社がわかっていますから、差し引いてわかるということで数字は明示していないということです。

○高嶺善伸委員 議会が審査するときには、優劣をどう判断されたかということで、例えば1から6の項目での優劣の比較、総合点数の比較で適正判断がなされたということで審査できるのですか。ちなみに土木委員会で審査する指定管理者は全社の審査点数は公表しますか。

○仲田秀光観光商工部長 3社以上あるときは全部出しても、どれか特定できないのですが、2社の場合は1社を出すと、もう一つが特定できるので、そのときは数字は明示しないとなっております。

○高嶺善伸委員 わかりました。委託料は前回と比べて同額か、増額か、減額か、総額は幾らになるか教えてください。

○仲田秀光観光商工部長 前回の3年間で2億6964万3000円です。今回の3年間で2億1435万1000円で、3年間の差額で5529万2000円の減額になります。

○高嶺善伸委員 前回の3年間に比べて、今回の3年間は5500万円相当の減額の委託料となりますね。

○仲田秀光観光商工部長 はい、そうです。

○高嶺善伸委員 ちなみに第2位のA社の委託料の見積もりでは、どれぐらいの金額を提示していたのですか。

○仲田秀光観光商工部長 県が支払う指定管理料につきましては、募集要綱で上限額2億1437万1000円で、これを提示しまして、応募者には上限額の範囲内で収支計画表を作成することを求めています。沖縄観光コンベンションビューローとA社とも上限額の範囲内で指定管理料を提示しておりまして、特に問題ないということで、具体的な額の提示については公表できないということです。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
金城勉委員。

○金城勉委員 前回と今回で約5500万円の差額があるのは、この内容はどのようなことですか。

○仲田秀光観光商工部長 前回の運営実績を見て、減額してもその指定管理料で運営できると県で示しております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 今の点ですが、よくわからないのですが、運営できるとしたというのはどういう意味ですか。

○仲田秀光観光商工部長 指定管理料と利用料金で、今はまだ平成20年度が終わってないのですが、3年間の収支でそれ相当の黒字が出て、それを差し引いても運営ができるということで約5500万円を減額して指定管理を委託するということです。

○玉城ノブ子委員 具体的に黒字が出るというのは、どういうことを意味しますか。向こうでの催し物の開催などをやりますよね。やったときの入場料など

が計画よりも多目に収入が入ったということなんですか。

○仲田秀光観光商工部長 事業計画に沿って収入も上げますが、経費もそれ相当の節減努力をして、収支努力をして黒字の収入を出したと。平成20年度ですから、その黒字の見込みであるということです。

○玉城ノブ子委員 今後の見通しとしては、活用、利用がもっと活性化でき、いろんな取り組みを向こうで計画して収入がふやせるという見通しもあるわけですね。

○仲田秀光観光商工部長 指定管理者の応募者は、指定管理料の範囲内で自分の計画、ないしは収入を上げる努力をすれば収入を上げることもできる。経費節減の努力もしながら、収入を上げることができるということです。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
新垣良俊委員。

○新垣良俊委員 土木委員会で委託料を計上してあったのですが、今回がないということは、2月議会でやるということですか。

○仲田秀光観光商工部長 今回の債務負担行為は11月議会で上げております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 県の指定管理に関する持ち出しはありますよね、幾らですか。

○仲田秀光観光商工部長 先ほど説明したように、前回3年間で2億6964万3000円です。

○赤嶺昇委員 そうすると黒字というわけではないですよ。施設としては黒字になっていないですよ。

○仲田秀光観光商工部長 指定管理者が管理料を受けて、独自の自主事業をやりながら運営していったら、黒字の見込みということで、平成18年度、平成19年

度は黒字を出しております。

○赤嶺昇委員 施設の収入がありますね、収入と維持費で、いわゆる持ち出しがあるということですが黒字ではないということでしょう。指定管理者の努力で約5500万円という話はわかりますが、施設そのものは黒字ではないですよ。

○仲田秀光観光商工部長 受けた事業者は、委託を受けて、自主事業もして、会社としては黒字、県はその分は支払っているわけです。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第19号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、観光商工部関係の陳情第164号外1件の審査を行います。

ただいまの陳情について、観光商工部長の説明を求めます。

仲田秀光観光商工部長。

○仲田秀光観光商工部長 それでは、観光商工部関係の陳情につきまして、その処理方針を御説明いたします。

お手元に配付してあります処理方針の目次をごらんください。

観光商工部関係は、新規2件となっております。

それでは、1ページをごらんください。

陳情第164号地域観光協会補助金に係る継続交付に関する陳情について、御説明申し上げます。

陳情者は、名護市大中1の19の24、財団法人名護市観光協会会長島袋吉和でございます。

陳情要旨は省略し、処理方針について御説明させていただきます。

県では、全県的な観光推進体制の構築と活性化を目的として、これまで沖縄観光コンベンションビューローを通じて地域観光協会等への補助を行ってきたところです。

当該補助により、地域における人材育成事業や着地型旅行商品の造成及び実施、地域住民の観光に対する意識の啓発等の事業に対して支援を行うなど、地域観光関連団体の育成及び運営体制の強化を図ってまいりました。

県の財政も厳しい状況であります。地域観光協会等への補助については、平成21年度予算編成の中で検討してまいりたいと考えています。

次に、2ページをごらんください。

陳情第169号2009 I T Uトライアスロン・ワールドカップ石垣島大会への支援に関する陳情について御説明申し上げます。

陳情者は、石垣市美崎町14番地、石垣市長大濱長照でございます。

陳情要旨は省略して、処理方針について御説明させていただきます。

県では、さらなる観光客の誘致と観光の通年化に向け、沖縄観光コンベンションビューローを通じて各市町村で取り組まれている観光イベントに対して補助金を交付しています。

また、各種イベントのPRについても、県の観光情報サイト真南風プラスや広報紙等を活用して積極的に行っているところです。

石垣島トライアスロン大会が、国内外から多数の競技者やボランティアを集め、県経済に大きな波及効果を与える八重山地域の一大イベントとして発展していることについては、県も認識しているところです。

県財政も厳しい状況にありますが、石垣島トライアスロン大会を含め観光イベントに対する補助については、平成21年度予算編成の中で検討してまいりたいと考えております。

以上が、観光商工部関係の陳情に係る処理方針でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○比嘉京子委員長** 観光商工部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

**○玉城ノブ子委員** 陳情第169号ですか、2009 I T Uトライアスロン・ワールドカップ石垣島大会の支援に関する陳情なんですが、これの概要について御説明お願いできますか。

**○仲田秀光観光商工部長** 石垣島トライアスロン大会は昭和62年から、スタートは石垣島ファミリートライアスロン大会ということでスタートしております。

が、平成7年に一度中断がありますが、平成8年から今のITUトライアスロン・ワールドカップ石垣島大会と石垣島トライアスロン大会という併設で、現在平成20年度で通算すると21回目を迎える大会でございます。参加は、申込件数が1565名、島外からは1260名、ボランティア数で2万2000名という大会でございます。

**○玉城ノブ子委員** 外国からも参加者がいますよね。これは何カ国、どれぐらいの皆さん方が参加していますか。

**○仲田秀光観光商工部長** 石垣島トライアスロン大会実行委員会の報告によりますと、2008年の大会で26カ国からの参加がございます。

**○玉城ノブ子委員** そうすると相当数の皆さん方が石垣島トライアスロン大会に外国の皆さん方も見えて参加なさっているということですね。そうするとこの開催中でいえば、ボランティアも2万2000名の皆さん方がいらっしゃるということなのですが、全体としてどのぐらいの皆さん方が石垣島のこの大会に、応援する皆さん方も含めて集まっていらっしゃるのですか。

**○仲田秀光観光商工部長** 先ほど説明したとおり、選手で1565名、ボランティアが2万2000名、あとはそれに選手の応援に来る方もいらっしゃると思うんですが、あと石垣市の地域の方々の応援ですね。それについては実数はちょっと我々のほうで把握していないので、実行委員会等から確認できれば報告できると思いますが、県のほうではそこまでは把握しておりません。

**○玉城ノブ子委員** この大会の開催の意義や果たしている役割とか、例えば観光振興の上でスポーツのこういう祭典を通して、沖縄の観光振興に非常に大きな役割を果たしていると思うんですが、この大会開催の意義や役割ということについてはどう認識されていますか。

**○仲田秀光観光商工部長** 先ほど地域のイベントの考え方を申し上げましたとおり、地域活性化ですね。その地域で行事やイベントを開催することによって、沖縄県の地域振興、観光振興にも十分役立っていると考えております。

**○玉城ノブ子委員** 県としては、このITUトライアスロン・ワールドカップ石垣島大会にどういう支援をやっていますか。具体的に県としてどうかかわっ

ていますか。

○仲田秀光観光商工部長 石垣島トライアスロン大会に関しては、平成8年度から平成18年度までは補助金の交付を行ってきたところではありますが、平成19年度、平成20年度については特に補助の実績はございません。

○玉城ノブ子委員 補助を打ち切った理由は何ですか。

○仲田秀光観光商工部長 これは観光イベント補助金という、各地域のイベントに対する支援でございますが、平成19年度、平成20年度は実行委員会のほうから申請がなかったと聞いております。

○玉城ノブ子委員 じゃあその果たしている役割からいって、こちらのほうからこういう申請があれば、具体的にその申請にこたえていこうということではあるわけですか。

○仲田秀光観光商工部長 個別のものを交付するとかいうのは明言できませんが、平成21年度予算の中でその地域のイベントの申請が上がってくるということが当然ありますので、その中で検討するということです。

○玉城ノブ子委員 これはぜひ沖縄県の観光振興にとっても大変重要な意義を持つ大会になっているので、やはりそういうスポーツの取り組みを通じて、沖縄振興をどう発展させるかということは非常に大事なことだし、今後の沖縄県が力を入れて取り組んでいかなければならないところでもあるし、またしかも非常に重要な意義や役割を持っているわけですから、県としても積極的な支援策を考えていく必要があると思いますが、どうでしょうか。

○仲田秀光観光商工部長 平成21年度の各種申請状況を見ながら検討するというところでございます。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
新垣良俊委員。

○新垣良俊委員 陳情第164号、地域観光協会補助金に係る継続交付に関する陳情ですが、これは40市町村あるんですけど何市町村が地域観光協会を設置し

ているかどうかお聞きしたいんですが。

○仲田秀光観光商工部長 観光協会等そういった観光関係をやっている団体は18市町村でございます。

○新垣良俊委員 この地域の観光協会というのは、例えば石垣市とか宮古島市とかいろいろありますよね。その場合は沖縄県観光コンベンションビューローとはどういう関係がありますか。

○仲田秀光観光商工部長 各地域の観光協会は、形態は社団法人や任意団体、財団法人とかそれぞれで独立して設置してございまして、県がかかわっている沖縄観光コンベンションビューローは独立した存在で、組織的なつながりは特にございませぬ。

○新垣良俊委員 補助金なんですが、継続となっているんですが、これについては設定というのはどうなっていますか。今までの補助金ですが。例えば人口割りとかあるんですか。それとも統一で年間幾らとかでやっているんですか。

○仲田秀光観光商工部長 基本的な考え方を観光協会に対して一律定額の補助をするというものと、特定の事業をするときにその特定の事業に対しては補助しますと、2段階の補助でございます。

○新垣良俊委員 今までの補助金というのは大体幾らぐらいですか、平均で。

○仲田秀光観光商工部長 基本的な団体に対する、これも事業に対する支援ですが、1団体当たり45万円です。

○新垣良俊委員 事業について。観光協会じゃないんですか。

○仲田秀光観光商工部長 観光協会が行う観光関係の事業に対して45万円、で特定事業、これは平成20年度までの補助でございますが、1事業当たり100万円ということで、これは平成20年度は3団体に交付してございました。

○新垣良俊委員 1事業45万円、平成20年度までに3団体に100万円ということですか。

○仲田秀光観光商工部長 はいそうです。

○新垣良俊委員 特定事業がない場合は、その補助金はないということですか。

○仲田秀光観光商工部長 特定事業はその事業をやる団体に与えますが、基本事業というのは18団体あれば18団体それぞれに45万円ずつ交付するという事です。

○新垣良俊委員 ちなみに特定事業の名称を教えてください。

○仲田秀光観光商工部長 平成20年度に実施している団体は、糸満市と沖縄市、久米島町が行っている事業に対して交付してございます。

○新垣良俊委員 特定事業とは何ですか。

○仲田秀光観光商工部長 糸満市観光協会の場合はNPO法人設立事業で、その事業の設置目的を読み上げますと、糸満観光の弱点である典型的な通過型観光から宿泊型観光への転換を図るために、糸満市に点在する空き家の古民家を借り上げて宿泊施設、部屋の貸付事業を行うNPO法人設立のための事業、それに対して支援してございます。

○新垣良俊委員 今言っている特定事業というのは、例えば青年エイサーとかありますよね、そういう事業じゃないということですね。

○仲田秀光観光商工部長 これはその地域で特色のある、または先駆的な事業に対して補助するという事業です。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
赤嶺昇委員。

○赤嶺昇委員 陳情第169号について質疑いたします。まずこの石垣島トライアスロン大会への、県のこれまで資金的に支援してきた額を教えてください。

○仲田秀光観光商工部長 平成19年、平成20年は申請がなくてやっていないで

すが、過去3年間で御説明しますと、平成16年が150万円、平成17年が100万円、平成18年が60万円となっております。

○赤嶺昇委員 この大会に県が補助をし始めたのはいつからですか。

○仲田秀光観光商工部長 平成8年でございます。

○赤嶺昇委員 当時は幾ら補助しましたか。

○仲田秀光観光商工部長 平成8年が500万でございました。

○赤嶺昇委員 平成9年は。

○仲田秀光観光商工部長 時系列でちょっと説明しますと、平成8年が500万円、平成9年が500万円、平成10年が350万円、平成11年が300万円、平成12年が300万円、平成13年が300万円、平成14年が250万円、平成15年が220万円、あと平成16年が150万円、平成17年が100万円、平成18年が60万円という補助実績でございます。

○赤嶺昇委員 平成8年は1000万円出していないですか、皆さんは。

○仲田秀光観光商工部長 平成8年は補助金は500万円ですが、負担金が別にあって500万円で、トータルすると県の支出は1000万円ということです。

○赤嶺昇委員 観光商工部長、これはちょっと誠意がないですよ。僕は平成8年から聞いているので、言葉の違いでそういう500万円と平気で言うんじゃないかと、要は県が幾ら出したかと僕は聞いているわけですよ。それを500万円とか、僕が資料を持っていなかったら皆さん500万円とそのまま残すわけですよ。当初一番最初が1000万円出していますね。平成8年から今平成19年まで来ると、一番最後に出したのが1000万円から60万円になったんですね。これが平成18年、平成19年、平成20年はゼロなんです。さっき申請がなかったというお話なんです。県は観光振興というこちらに書かれているように、さらなる観光客の誘致と観光の通年化に向けという話をしているんですよ。そういうことを方針で書きながら、申請がなかったから出さないというのは、県の姿勢はどのかなと思いますけどどうですか。

○仲田秀光観光商工部長　これまで補助でやっていましたので、その補助金について基準を設けてやっているわけで、それぞれの団体からの補助申請を受けて補助するという事になっていきますので、自主的にやれる分については特にこちらから申請を出せとか、そういうことはやっておりません。それとトータルで補助金が縮小してきておりますけれども、これについては県の財政的な厳しさもあって、地域の自主的な努力を促しているという状況でございます。

○赤嶺昇委員　県の財政は僕らもみんな知っているんですよ。それはわかる中で、向こうから申請がなければということなんですけど、確かにこれは石垣市を中心に地元の皆さんがやっていますよ。しかし、じゃあ県の役割は要らないんじゃないのと僕は思ってくるんですよ。申請がなければ私たちは別にやりませんよと。じゃあ仲井眞知事の公約は何なんですか、1000万人というのは。あれは県単独でやるんじゃない、市町村と連携しないとできないんですよ。市町村が一生懸命頑張っているのに、申請がなければやりませんよと。じゃあ1000万人の観光客誘致というのはどう皆さんは説明するのか。これは通年型の観光誘客としてやっていこうとして出している以上、県の財政が厳しいとは言っても、そこにもう少しかかわっていかないと、石垣市だけの問題じゃなくて、県がどうかかわるのか。そうなる私には沖縄観光コンベンションビューローのあり方そのものが問われると思ってるんですよ。沖縄観光コンベンションビューローってじゃあ必要なのっていう話になってくるんですよ。私は今の時点でも沖縄観光コンベンションビューローと観光商工部の役割の違いって余りわからないんですよ。皆さんはどんどん沖縄観光コンベンションビューローに投げていますからね。前までは天下り先でしたよ、皆さんの。だからじゃあ沖縄観光コンベンションビューローがどうやってこのトライアスロン大会にかかわっているかまず説明してくださいよ。インターネットで流しているだけじゃないの。

○仲田秀光観光商工部長　沖縄観光コンベンションビューローは地域のイベントそれぞれを総括しながら沖縄県全体の観光振興ということで重大な役割を持っていると考えていますけども、当然地域のイベントの紹介とか、他県への観光PRとか、そういうことでの連携をとりながら、当然このトライアスロン大会についてもそれぞれのPR雑誌に載せてイベントの紹介ということでやっております。

○赤嶺昇委員　じゃあ聞きますけど、沖縄観光コンベンションビューローがかかわっていると言いましたよね。申請しなかったということは、平成19年、平成20年は、事務局のほうが特に予算が厳しくないから大丈夫だからということで申請しなかったという皆さんの理解なんですか。

○仲田秀光観光商工部長　この補助金はこれまでずっと支援している補助金で、県として申請がなかったと特に理由は把握しておりませんが、それは実行委員会もそういう補助金があるということは当然知っていてやっていますので、今回平成19年、平成20年はなかったということです。

○赤嶺昇委員　私が言っているのは、皆さんがいて、沖縄観光コンベンションビューローがいて、石垣島のトライアスロン大会がありますよね。沖縄観光コンベンションビューローは各市町村いろいろなイベントに携わっていると言いましたよね。それを指示するという役割という話をしていますよね。では皆さんは沖縄観光コンベンションビューローとどのようなやりとりをしているのかわからないんですよ。別に支援を、向こうが何で聞かなかったということじゃなくて、今回このトライアスロン大会が県の施策としてこれは大事だという位置づけをしておきながら、じゃあこの陳情がなぜ出たのかという疑問になるわけですよ。支援をしてくれという陳情がここに来て、もちろん石垣市も今厳しいですよ。申請をすれば次年度は考えますということなんですけど、それは言っている意味はわかりますが、ただこのトライアスロン大会のこれまでの実績を見て、県がちょっと冷たいんじゃないかと僕は言っているんですよ。お金だけの問題じゃなくて、どのように県はかかわっているのか。で沖縄観光コンベンションビューローを通すもんだから、それがうまくいっているのかも含めて、で沖縄観光コンベンションビューローからすれば、皆さんのところに事業規模も参加者もふえて、特に県の補助がなくてもいけますという報告があったのかですね。だから各イベントについて皆さんはどのようにヒアリングしているかということを知りたいんですよ。

○仲田秀光観光商工部長　この補助金につきましては当然基準を設けて、沖縄観光コンベンションビューローと共同審査で県は補助金を交付しておりますので、任せっきりでないです。

○赤嶺昇委員　そもそもこの補助金は県から沖縄観光コンベンションビューローを通して補助金を交付する理由は何なんですか。なぜ県から直接行かないの。

これがよくわからない。

**○仲田秀光観光商工部長** 沖縄観光コンベンションビューローの役割は地域の観光イベントや観光事業の総括的な役割を持っていますので、県として連携をとりながら、それと市町村との連携もうまくいくということで、沖縄観光コンベンションビューローを通してということなのです。

**○赤嶺昇委員** その割には、沖縄観光コンベンションビューローを挟む理由がよくわからなくてですね、沖縄観光コンベンションビューローの役割というもの、私は今後大事なポイントだと思っているんです。この委員会でも、沖縄観光コンベンションビューローというのは本当に必要なのかどうかも含めて、これは以前からその議論がありますよ。天下り機関ですね。だからそこは本当に沖縄観光コンベンションビューローが、観光客1000万人の知事の公約に向けて、観光客1人当たりの消費額も含めて、どういう役割を果たしているのかですね。ましてや今回のこのイベントで、この陳情が出たこと自体、私は沖縄観光コンベンションビューローの問題だと思っているんですよ。この予算が厳しいと、支援をしてくれという陳情が出ていること自体、これは議会に来ているんですよ。これは連携がとれていると言えますか。こういった陳情が議会に来るということは、皆さんは連携がとれていますかと聞きたいんですよ。とれてないから陳情が来るんじゃないの。

**○仲田秀光観光商工部長** 具体的な申請がなかった事情については県も把握に努めるということですが、連携をとって、地域のイベントとか観光事業の拡大、それから県外へのPRに努めているところです。

**○赤嶺昇委員** 財政も厳しいのはこの間ずっと議論しているので、それはわかりますよ。ただ、一方で県は選択と集中という方針を持っているわけですよ。収入はやっぱりふやさないといけないという視点からすると、どこに投資するかという議論にやっぱりなってくると思うんですよ。そのときにこのトライアスロン大会というのはどういう位置づけなのかということも含めて、沖縄観光コンベンションビューローの役割も含めて、こういったことが陳情として上がってくること自体、私はうまくいっていないと思っています。来年また申請があれば私たちは考えますよという、こんな次元じゃないですよ。皆さんが、このトライアスロン大会をどうやって、県も沖縄観光コンベンションビューローも含めて支援して、もっと地元の皆さんを元気づけて、それは観光客を迎え入

れるためにどのような対策をするのかも含めて、これは石垣市だけの問題じゃないですよ。ほかの市町村がそれぞれで取り組んでいるときに、市町村も今厳しいんですよ。そのときに沖縄観光コンベンションビューローから全面的に県の役割を含めてやらないと、市町村はもうもたないんですよ。だから沖縄観光コンベンションビューローの役割というのは大事だと思っていますので、この陳情が上がったということは、皆さんにとっては申請がなかったので今度申請があればいいという次元ではなくて、もっと連携をして、各市町村の各イベント、特に離島の皆さんにどのような支援をするのかということ積極的に、観光商工部と沖縄観光コンベンションビューローがあるもんだから、どっちも責任持たないような体質になっているんじゃないかなという危惧を持っているんですよ。双方が協力して全面的にやらないと、当事者、地元が苦しいんですよ。だから責任の所在がわからなくなるもんだから、そこはもう少し協力もやるべきだと思いますが、観光商工部長どうですか。

**○仲田秀光観光商工部長** 地域の事業にそういう不安を与えていて、県と沖縄観光コンベンションビューローが連携不足という御指摘については反省しますが、沖縄観光コンベンションビューローの役割、県の役割でそれぞれ分担しながら、沖縄県の観光振興に努めていきたいと考えております。

**○赤嶺昇委員** 県の観光振興に努めていくのは当たり前のお話なんですよ。皆さんの仕事ですからね。これは改めてそこで答弁する話じゃないんですよ。ただ沖縄観光コンベンションビューローと県の役割が違うということで、結果的にその間に、具体的にどこが責任を持ってやるのかわからないということが多々ありますから、僕らも各市町村なんかを回ると。だからそこは役割分担は皆さんの問題であって、地元の皆さんからすればできる限り県や沖縄観光コンベンションビューロー、どこでもいいんですよ。ちゃんと応援してもらえたらありがたいなという感覚なんですよ。だからそこはもっとしっかり連携をしていただいて、これは陳情第164号にもかかわってくる問題、一緒なんですよ。各市町村も財政支援だけじゃなくて、県がどのようにかかわるのかということ注目していますから。これは仲井眞知事の公約の大きな柱ですからね。そこはそろそろ具体的に示して、今財政が厳しい中で、ここにはあえて投資するというのをどこかで明確にして、一律カットするという事はだれでもできますよ。どういうふうなここを重点的にするかということも含めて、そろそろ色を出す時期に来ていると私は思っています。仲井眞知事がもう2年を折り返して、これから財政が厳しい中でもこの分野は徹底的にやっていきますよということ

を、強弱をつけてもらわないと、ただ何となく減らしていったというんだったら、これは仲井眞知事のカラーは出ませんよ。だからそこは観光商工部の皆さんがどのように知事と詰めて、あと沖縄観光コンベンションビューローがかかわって各観光振興にどのように生かすかということが問われてくると思いますので、そこは頑張っていたきたいと思っています。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 陳情第164号からまいりたいと思いますけれども、地域観光協会への補助金、現在も18市町村に補助がされているという理解でよろしいでしょうか。

○仲田秀光観光商工部長 現在平成20年度は17団体で、平成18年度に1団体できたものですから、団体は18団体ありますが補助は17団体でございます。新しくできたのは、宜野座村観光推進協議会というのができました。

○辻野ヒロ子委員 細かいことをお聞きするんですが、各市町村幾らぐらいという金額を教えてくださいたいと思います。

○仲田秀光観光商工部長 1団体当たり45万円ということですか。

○辻野ヒロ子委員 一律45万円ということですか。

○仲田秀光観光商工部長 一律45万円の分と、特定の事業に100万円という、これは平成20年度に3団体ですが、こういった事業をやっています。

○辻野ヒロ子委員 各市町村も厳しい財源の中で、県の財源も厳しい中で、平成21年度は予算編成の中で検討していかれるということなんですけれども、現在補助していらっしゃる金額よりは落ちることはないかと理解してよろしいでしょうか。

○仲田秀光観光商工部長 これは財政的な厳しさもあって、その額が確保できるかどうかは確約はできませんが、我々としては努力したいということでございます。

○辻野ヒロ子委員 ぜひ各市町村も厳しい財源の中でのリーディング産業である観光産業に力を入れているわけですので、県のほうもまた強いバックアップをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは陳情第169号についてですが、先ほどからお話が出ておりますように、私も当初からこの大会はかかわってボランティアでずっとやってきているんですが、国際的にも内容がすばらしい大会で、特に石垣市の外国人観光客の滞在日数が全国で5位だというほどこの大会は国のビジット・ジャパン・キャンペーン、それから県のビジットおきなわ計画に沿った大会じゃないかと認識しております。そういう中で名誉会長が知事なんですね。当初予算は平成8年は1000万円もいただいて、皇族もお呼びして、大変大々的に始めておりますけれども、年々予算が厳しくなりまして、先ほどの報告にありましたように、今では平成18年度で60万円というかなり厳しい予算になっておりますが、反面参加料が、当初500万円くらいだったのが、今は1900万円という、うれしいことにそれで何とかやっていたということでこれまでずっと継続してきたんですが、実はこの件について石垣市議会でもかなり問題になりまして、石垣市の持ち出しが大きいとか、こういうイベントを継続する必要があるのかとかいろいろ賛否両論ありまして、アンケートをとったりやっておりましたけれども、以前の議会でまた継続してやるということで、予算もかなり減らしてやるということでやって、総予算も9560万円くらいだったのが、来年度の4月26日の予定は7875万円ぐらいで抑えるということでの予算書がこの間の総会に出ているんですね。そういうこともありまして、県も当初かかわってずっとやっていただいたのはありがたいんですが、2年前から現地のほうから申請がないから予算を出さなかったとかそういうことじゃなくて、本当に観光を目玉としている本県にとって、この大会というのは国際交流とか人材育成、各学校に外国人の選手たちが入っていろいろな交流をしたり、教育面でもいろいろな効果を上げているわけですね。経済効果だけじゃなくて。そういう意味で市民ボランティアも2万2000人ぐらい動員しているということで、本当に大きな大会になっておりますので、予算を今回石垣市もかなり1750万円から1496万円に減らしたということで、それでもやっぱりずっとこの大会は続けてほしいという、主催者側の声もあるんですね。こういう大会というのはすごい石垣島の財産ということで、二度と日本ではこういう大会はつukれないというほど評価されているものですので、目を向けていただいて、この際申請も出ておりますので、観光商工部長の決意のほどをお聞きしたいんですが。

○仲田秀光観光商工部長 地域イベントの発展が、やはりそれぞれ観光資源の発展につながって、県の観光を支えるということは十分理解しておりますので、そういったトライアスロン大会も含めて、地域イベントへの補助を平成21年度も頑張っていきたいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 来年の大会の要綱を見ていますと、仲井眞知事が名誉会長ということで、松本観光交流統括監も委員に入って、高嶺議長も顧問という形でしっかりと設立総会が終わっているんですが、そういう中でやはりこの大会は外国人のみならず県外からもかなりの参加者なんですね。先ほどおっしゃっていましたが、資料では1500名近くの参加者ということで出ておりますので、そういう意味では石垣市にとっては一大イベントとして、観光の目玉としてやって継続していくべきだと思っております。ちなみに予算、一昨年は60万円しか出されておられませんけれども、新年度はせめて3けた以上の予算を出していただくようお願いしたいんですけども、そのあたり枠内で大体どれくらいという見込みは持っておられるでしょうか。

○仲田秀光観光商工部長 額については私のほうではちょっと今明言はできませんので、これから平成21年度予算の各部局の数字をとりまとめて財政当局と議論するところがございますので、ちょっと確約はできませんけれども努力いたします。

○辻野ヒロ子委員 ぜひこの大会を成功させるためにも、また存続をさせるためにも、県も大きなバックアップをしていただきたいと思いますので、強く要望し、期待して質疑を終わります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
座喜味一幸委員。

○座喜味一幸委員 陳情第164号からになります。まず観光協会皆さん苦勞しているんですが、この運営の経緯を含めた現状の分析とか地元の意向、しっかりと調査ないし取り組みをやってございますか。

○仲田秀光観光商工部長 県は昨年からは地域づくり、まちづくりということで、各ブロックごとに、それから全市町村、県独自で回って、市町村の観光担当それから観光協会と意見交換をしております。それとこの補助金自身は沖縄観

光コンベンションビューローもかかわっておりますので、沖縄観光コンベンションビューローとの連携もまた深めながら、地域の観光協会を支援していきたいと考えております。

**○座喜味一幸委員** お金のほうも非常に各市町村苦勞しているし、また宮古島市は海外から20カ国、1500名－2000名の応募の中から1500名絞られるんですが、島じゅうでイベントをやったり、ビーチバレーとかいろいろなことをやっているんだけど、結局金の面でいつも苦勞してまして、実行委員会をつくって寄附等を行って運営していると。そういう大きな金ですから、どこまで経済的に応援できるかといろいろと問題あるんでしょうが、その観光協会そのもの、地域における、離島ブームと言って非常に観光客のニーズはふえているけれども、その観光客の実態ですね、非常に運営が厳しいものがありまして、いろいろなイベントとか申し込みとかあるんだけど、なかなか受け入れられないという体質的に弱い部分が非常にありますので、今後その辺をどうフォローしていくかというのは非常に大きな課題だと思います。ひとつぜひお願いなんですけど、今ちょうどそうなんですけど、沖縄観光コンベンションビューロー含めて地域におり始めているというのは私は非常にうれしく思っておりますが、沖縄観光コンベンションビューローの沖縄県全体のいろいろな観光資源というものの、それがいろいろなホームページ等でPRされていますが、この中で例えば売れ筋ナンバー10とかというものなんかも、地域にとっては、これが売れているんだと、これを商品化しようとか、いろいろな材料として活用し始めております。今まではこの地域の行事やイベントだとかというものが、この沖縄観光コンベンションビューローの中でちょっと軽んじられている部分があるんじゃないかと。その辺離島の部分をしっかりと現場から吸い上げて、発信するということが非常に重要になってくると思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

**○仲田秀光観光商工部長** 離島振興、離島の情報がちょっと不足ないしは足りないということにつきましては、我々と沖縄観光コンベンションビューローの連携が足りないということはさらにその部分を強化して、御指摘の点をまた沖縄観光コンベンションビューローと対応を県としてやっていきたいと考えております。

**○座喜味一幸委員** ぜひこれはお願いにもなるんですけど、この人材の育成とかいろいろな目的がありますよね。処理方針でいろいろ大きなメニューを書いているんですけども、ぜひそのために人材も少ない、そして情報も少ない、そ

ういう地域の観光協会というのがございますので、人の交流も含めてしっかり県、沖縄観光コンベンションビューローのノウハウとかいうものを、人事交流とかあるいは組織としてのいろいろな連携だとかリンクというものを強化していただけないかと。例えば宮古島市観光協会はいろいろなイベントをしているんですが、正社員が3名か4名、あとは嘱託員みたいのがおって、この膨大な観光事業というのを取り組んでおまして、結局、経常経費はあるけれども事業費がないと困っている。その部分を人と組織、沖縄観光コンベンションビューローのノウハウを連携してぜひ使えるように、その辺の人の交流も含めてぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○仲田秀光観光商工部長 沖縄観光コンベンションビューローはいろいろな旅行会社や商品企画ということで、トータル的なノウハウはかなり蓄積されておりますので、それを地域の観光協会への情報提供というか、さらに委員御指摘の人材育成についても、沖縄観光コンベンションビューローの役割をさらに重くして、県としても指導して連携していきたいと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
平良昭一委員。

○平良昭一委員 陳情第164号ですけど、観光協会の補助金ですけど、18町村の中で17町村を45万円と。これは使い道は自由ですか。

○仲田秀光観光商工部長 基本的な事業ということで、観光にかかわるもので県として示しているのは、観光案内とかコーディネーター業務の遂行に伴う人材雇用とか、人材育成事業とか、着地型旅行商品の造成に係る費用、それから地域住民の観光に対する意識の啓発に関する事業、観光事業の趣旨と合致した独創的かつ発展的な事業計画と事業を特定して補助しております。

○平良昭一委員 この地域観光協会という言葉ですが、法人化されているところもあればやられていないところもある。それは法人化されていないところにも補助をしているということなんですか。

○仲田秀光観光商工部長 自主的に地域の観光事業をやっているということであれば、県としては補助しております。

○平良昭一委員　そういうことであれば、ある程度の組織的な様相を兼ね備えていれば、それなりに一律補助しているという判断ですが、それはどこが判断しますか。沖縄観光コンベンションビューローですか、県ですか。

○仲田秀光観光商工部長　県のほうでやります。

○平良昭一委員　その辺が非常に疑問視されているところであるんですよ。実質的な活動をしていないところに補助をしているという判断があるし、一生懸命やっているところも一律45万円だというのは非常におかしいんじゃないかという意見が多々あります。それと特定事業の場合に、平成20年度は3団体に100万円ということで補助していますが、これも特定事業というのは沖縄観光コンベンションビューローが判断するのか、県が判断するのか。そしてその問題に対して監査等をやる組織的なものがあるのかどうか。

○仲田秀光観光商工部長　地域の観光協会から事業申請が上がってきて、これは県と沖縄観光コンベンションビューローがメンバーになって審査会で審査して交付していると。県の補助金ですので、当然監査の対象になっているということです。

○平良昭一委員　その前の1点、はっきりしていない団体等のものとの不満が出ている状況があるんですけど、ちゃんと法人化して活動しているところもあれば、全く法人化しないで地域の一活動としてやっているというところもありますが、その辺に対してのトラブル等の問題等もありますが、その辺どうですか。

○仲田秀光観光商工部長　社団法人とか組織形態は別にして、県が補助対象とする場合は要件を設定してございまして、1つ目には所在市町村の観光振興を活動の主たる目的としている公益団体であることで、それから補助事業の対象として、所在市町村から推薦があること、所在市町村から協会等の運営に伴う財政補助があることということで、団体の組織の形態は別にして特定してやってございまして、ただいま委員御指摘の、活動が十分でないということに関しては、我々の調整不足があるかという気もしますので、事業の確認は今後十分やっていきたいと考えております。

○平良昭一委員　ことし1団体多くなって18団体と。その中で私たち観光立県

という立場の中で、その取り組みに関してこの措置というのはどう判断しますか。多い少ないという、これからの展開、やり方。

○仲田秀光観光商工部長 県としては地域のそれぞれの団体で、地域の活性化がトータルして県の活性化という観点から、地域のそれぞれの団体が各市町村にそういう団体が設置されるということを望んでおります。

○平良昭一委員 先ほど特定事業、100万円単位補助の問題ですけど、監査は当然県のほうでやるということでありまして、特定事業はそれまで着実に行われている状況ですか、これまでは。

○仲田秀光観光商工部長 これは平成19年度からスタートした事業で、平成19年度から2カ年の実績で、事業としての監査とか細かいものはこれからになります。

○平良昭一委員 平成19年度からというとまだそんなにたくさんではないわけですから、その大体の中身を教えてくださいませんか。

○仲田秀光観光商工部長 平成19年度は恩納村商工会議所に支援スタッフ事業ということに対して100万円、それから沖縄市観光協会にエイサーのまち宣言活性化事業に100万円、それから久米島町観光協会にトータルプランナー設置による地域活性化事業に100万円という実績です。

○平良昭一委員 ということは、今後もこの特定事業の申請があれば対応していく可能性というのはあると判断してよろしいですか。

○仲田秀光観光商工部長 これはちょっと額的な対応も含めて、次年度この事業もまた洗い直しの対象にもなっているということで、予算編成の中でもちょっと議論しなければいけないということになっています。

○平良昭一委員 この事業はかなり厳しい対応をされていると思うんです。実際にやっていないという話もありますし、結果があらわれていない事例も結構あるんですよね。そういう面では洗い直してやる必要がある事業だと思いますので、その点はまた今後検討してもらいたいと思います。

それと陳情第169号ですが、かなり金額のかかる大会であるなどと思います。

地元の負担もかなりの額がありますし、これまで県の負担金がかかり落ちてきたというのはちょっと不思議でたまらないというのが実情です。それでこの参加人数の推移はどういう形になっているのか教えてもらえますか。

○仲田秀光観光商工部長 平成8年度からITUトライアスロン・ワールドカップ石垣島大会と石垣島トライアスロン大会と2つの大会になっていますが、そのときの人数からいきますと、平成8年が518名、これはトライアスロンへの参加者数です。平成9年が469名、平成10年が591名、平成11年が810名、平成12年が987名、平成13年が971名、平成14年が1053名、平成15年が990名、平成16年が1050名、平成17年が1114名、平成18年が1226名、平成19年が1542名、平成20年が1565名の参加です。これは競技への参加です。

○平良昭一委員 着実に参加人数は多くなっているわけですね。そういう面では予算のあり方に対しては県は十分把握しておくべきだったんじゃないかなと思いますけどね。前年度全くないというのは、要請がなかったということだけで片づけていい問題かなと思いますけど、どうですか。かなり多くなっていますよね。

○仲田秀光観光商工部長 この大会がそういう参加者を得て、非常に盛況を呈しているということについては非常に喜んでおりますが、県の厳しい財政もあって漸減して支援が低下しているということについては、各地域の御努力に頼っているところがあるということをございですが、申請につきましてはなぜなかったかということについては今後また県でも把握に努めたいと思っております。

○平良昭一委員 関連すると思いますが、トライアスロン大会はいろいろな地域でやられていますが、県内では宮古島もかなり大きな大会だと認識していますが、ほかの大会への県あるいは沖縄観光コンベンションビューローあたりからの支援等は行われているんですか。

○仲田秀光観光商工部長 トライアスロン大会でいきますと、全日本トライアスロン宮古島大会については平成19年度で42万円ということで、全日本トライアスロン宮古島大会については平成10年からやってきておりますけど、平成20年度については特に補助はしておりません。あと伊是名島でもトライアスロンを小さいですがやっておりまして、これは平成16年に50万円で、平成20年が30

万円という支援でございます。

○平良昭一委員 宮古島と伊是名島だけですか。そのほかはないですか。

○仲田秀光観光商工部長 トライアスロンに関してはその3カ所ですね。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 陳情第169号関連で、ビジットおきなわ計画をどう実現するかという戦略をちょっとお聞きしたいんですけどね。その前にスポーツイベントと観光地参拝の2つに分けていくと、具体的な施策を聞きたいんですけど。これから目標年次まで650万人ふやしていく。最終的には1000万人と1兆円産業を目指すという戦略産業に続けているんですけど、戦跡地参拝はこの数年間19.8%、16.3%、12.2%とどんどん落ち込んでいますよね。入客者の構成比率からすると、観光統計実態調査で。私は、県はどのような施策をやっているのかなとつくづく思うんですよ。一方では伸ばしていこう、一方では減っていくのをただ手をこまねいて見ているのか、それとも危機感を持って何とかしようとしているのか、その辺についてこれから聞かせてくれませんか。

○仲田秀光観光商工部長 県としては、やはりトータルの観光客の入客数増大ということで通年型のMICEですね。いろいろなスポーツイベントとか、行事とか、各種大会とか、そういったものに大きく力を入れて、それから新しい分野であるリゾートウェディング、外国人観光客にも目を向けるということで東アジアのほうに重点を置いて、観光プロモーションをやっているところでございます。

○高嶺善伸委員 具体的な施策がないので私は確認をしているんですけど。例えば修学旅行はこの前聞きましたのでいいとして、各都道府県の慰霊塔がありまして、そこへ各都道府県から参拝客が来ていますよね。そういった具体的に長い歴史を通してやってきた戦跡地参拝がどんどん構成比率から落ちてきているということについて、皆さんはどのような施策をやっていますか。

○仲田秀光観光商工部長 特に戦跡地参拝ということについての事業はございませんが、修学旅行等で戦跡の体験学習やそういうものを組み込むとかいうこ

とでのかかわり方を今やっているという状況でございます。

**○高嶺善伸委員** だから年々危機感がなくて施策がない、戦略を持っていない。こういうふうに皆さんが出した観光統計実態調査の中で、平成12年には19.8%いたのが平成18年には12.2%に落ち込んできている。これから右上がりの観光を支えてきた1つの大事な要素であるにもかかわらず、そういう減少傾向にある危機感を持って、これに対してどのような施策をすればこの観光客をキープしながらふやしていくかということをごだれがやるのか。沖縄観光コンベンションビューローに丸投げですか。それとも皆さんが具体的にやるんですか。こっちははっきりやらないと、なくなるイベントに対してどうするかという危機感の話が出てくるんですけれどね。例えばの話、糸満市摩文仁や糸満市米須は46都道府県の慰霊塔がすべてあるんですよね。こっちには毎年50名前後の参拝団がおいでになるんですよ。知事も議長も来られる。知事がいらっしやらない場合には副知事が見える。議長がいらっしやらない場合には副議長が来る。このように行政のトップが、沖縄県を除く他の都道府県から毎年来るんです。このことは観光地の発信としても、かかわりとしても重要な要素だけど、全く県の観光商工部や沖縄観光コンベンションビューローの対応が見えない。これだけの思いで来て観光地を回って、いい思い出を持って帰って口コミで広がると、修学旅行も行きやすくなるんですよ。ほかの旅行も行きますよ。いろいろな形で沖縄観光を支えてきた大事な分野ではないかなと思うが、それがだんだん旅行別のシェアが落ちてきているということについて、皆さんは何も感じないのか。これを大事に支えないと沖縄離れが実質的に進んでいくんじゃないかと思うんですよ。この辺についての具体的な取り組みを確認しておこうと思います。

**○仲田秀光観光商工部長** 戦跡地参拝について、特定の事業というのは準備してございませんが、当然周辺の平和の礎や公園整備とか、それについては各局連携して対応しているところで、戦跡地参拝についての知事や各県副知事の来県に際しては、所管である福祉保健部のほうで対応しておりますので、そこも十分に対応できないという、観光の面での不足については我々も少し反省して、沖縄観光コンベンションビューローに丸投げと、県が全部責任ということではなくて、連携をとってやっておりますので、これはどちらの責任でもございますので、そこは十分に反省して対応していきたいと思っております。

**○高嶺善伸委員** 私も議長になってから初めて、これだけの他の都道府県から知事初め議長の皆さんが毎年お見えになっているというのがわかりましたよ。

皆さんの調査結果を見ると、沖縄県に今後とも旅行をしないという人は日本人の半分以上でしょう。まだ沖縄県に来たことがない人が63%、沖縄旅行計画をしたこともないという人が50%。そんな中で、各都道府県から間違いなく来るのはこの戦跡地への参拝なんですね。行政のトップも来る。これから修学旅行も含めて長い強いつき合いをしながら、かかわりあっていく可能性のある分野をしっかりと支えないと。比率がだんだん落ちているということに対して危機感を感じて、福祉保健部とも連携をとって、来た方々が満足してまたおいでになるように、沖縄いいよといってPRしてくれるような積極的なかかわりをしないと、何か風評被害があったときにバツと観光客が落ち込むような観光地ではいけないんですよ。そういうことをきょう申し上げておきますので、皆さんも十分反省して、今後本当にどうすれば沖縄のいやしというものが伝わるか、こういう大事な分野が抜けて新しいものにばかり目がいつているんじゃないかなという気がしましたので、それをきょう指摘しておきます。それから戦跡地参拝が、比率は落ちているけれども、人数はずっと統計したら参拝客は横ばいでした。全体から比率すると少なくなっている。それとスポーツ大会ですけれども、平成12年が1.8%、平成15年度が1.5%、平成18年が1.7%。同じ比率というのは、逆に言ったら数は減っていつているんじゃないかなという危機感があるんですよ。そこで陳情第169号というのは、予算の関係で途絶えるかもしれないITUトライアスロン・ワールドカップ石垣島大会なんですよ。先ほど辻野委員からもありましたように、もう公認には出せない。予算から削除して、じゃあもうITUトライアスロン・ワールドカップ石垣島大会は停止と、断念ということになったんですよ。そういうイベントが途絶えるのか、続くのかというときに、県はどういうかかわりをするのかということをお聞きしたいんですよ。世界26カ国から104名の方がことしも来られたんですけど、毎年20カ国から30カ国の一流代表選手が来られて、これは選考会を経てオリンピックに出るんですよ。そうするとインターネットで、190カ国全世界にスポーツイベントは、インターネットを通じて見られるんです。特に参加国の26カ国、30カ国はこの選手の活躍をずっと報道を見て応援するんですよ。そのロケーションのすばらしさ、選手の感動、満足度、これからするとこの選手は持ち帰ったら自国でのPRは大きいんですよ。そうすると皆さんが、例えばフランスに行って、観光キャンペーンをする、ブラジルに行って観光キャンペーンをする、ロシアに行く、南アフリカ共和国まで行く、できないでしょう。向こうから来てくれているので、ビジットおきなわ計画をどうするかという戦略の1つに位置づけて、この大会を利用して世界じゅうに沖縄県をアピールする大事な機会なんです。だから絶対地域イベントじゃなくて、ビジットおきなわ計画がなか

なか目標の60万人にいかない。そういう低迷しているときの、非常に有力な宣伝媒体としても使えるのに、これに対してかかわりが非常に消極的というのはどういうことなのかというのが私にはあるんですよ。だから何でもみんな地域で自主的にやって、トータルで観光客が伸びているなんて、じゃあ主管部の観光商工部は何をしたのかと、具体的な戦略が問われたときに、こういう継承になるイベントを支援して継続させるための取り組みが今必要ではないかというのが、去年ぐらいから地域で続ける必要がないという意見も非常に強くなっているものだから、改めて聞きたいんですよ。そこで2つだけ聞きます。1つは外国人を誘客するのは大変だなと思う。しかし皆さんは第3次沖縄県観光振興計画で60万人の目標を立てました。わずかな期間ですよ。現在とその目標年次までに到達するための具体的な戦略を教えてください。

**○仲田秀光観光商工部長** まず直接航空路線のある東アジアを中心に今観光プロモーションをやって、近隣の諸国に理解を深めるということからスタートしております。

**○高嶺善伸委員** じゃあ近隣の航空路線のあるところのイベントにそういうプロモーションの経費はどれくらい予算を組んでいるんですか。大体それ相当の予算をかけてプロモーションをやるというのはわかりますよ。私が言っているのは、金をかけてそれ相当のプロモーションをしないと、なかなか航空路線が継続できるような搭乗率もふやせないし、いろいろ努力しないといかんというのはわかる。だからこそ、20カ国や30カ国の外国からオリンピックに参加する一流の選手が石垣島に集まるんだから、それだけのPRになるのであれば、皆さんは60万人のビジットおきなわ計画の外国人誘客のための最大のチャンスだとかかわりあって、知事が大会に参加する、あるいは大会に出た優勝者が知事のところにあいさつに来るとか、全国に一流選手が世界じゅうにアピールできる機会を持てば、もっと国際的な沖縄になりますよ。だからこれは今のところ沖縄県は何も出さずに、これだけの国へのアピールができる機会なんだから、もうちょっと知事も大会の名誉会長だから、このスポーツイベントを石垣島の地域イベントじゃなく、オール沖縄のイベントとして位置づけて、ここは大いに利用すべきだと思うよ、それは毎年あるわけだから。毎年20カ国、30カ国から100名余りの一流選手が来るんだから。こういうイベントは国内でもないんですよ。それを考えたら、皆さんは今度の平成21年度の予算編成の中で検討すると言っておりますので、ぜひビジットおきなわ計画のオール沖縄の外国人誘客のイベントと位置づけてそれなりの支援をして、沖縄県を世界にPRする

機会にしてください。それを観光商工部長の決意を最後に聞いておきます。

○仲田秀光観光商工部長 地域のイベントに世界各地から参加するということは、非常に県としても地域の海外へのPRということは非常に評価しております。直接的な確約は難しいんですけど、そういった予算編成の中で努力していきたいと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、観光商工部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。  
休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時25分 再開

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る新石垣空港整備事業の進捗状況について審査を行います。

ただいまの議題について、土木建築部長及び新石垣空港建設課長の説明を求めます。

漢那政弘土木建築部長。

○漢那政弘土木建築部長 前回10月8日の観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会以降の新石垣空港整備事業の進捗状況について御説明いたします。

用地取得状況については、平成20年12月12日現在、取得面積が198.7ヘクタールとなり、事業全体面積約204ヘクタールに対する取得率は97.4%となっております。

残り2.6%の一般地権者や共有地権者が保有している未契約用地については、早期の取得に向けて、引き続き、地権者の方々と誠意を持って交渉を重ねているところであります。

しかしながら、今後の工事工程を勘案した場合、用地交渉が難航している用

地については、土地収用法の活用も視野に入れて取得する必要があると考えております。

このため、裁決申請及び明け渡し裁決申立予定案件 8 件のうち、早期に取得が必要な一般地権者が保有している 4 件については、去る 11 月 28 日に県収用委員会に申請を行ったところであります。

共有地権者を含む残りの 4 件については、調書作成等が完了次第、申請を行っていきたいと考えております。

予定案件 8 件の裁決及び明け渡し裁決の時期については、約 1 年から 1 年半程度を想定しております。

工事については、現在、赤土等流出防止対策や希少動植物の保全対策等自然環境に十分配慮しながら、用地造成工事や進入灯橋梁工事及び国道つけかえ工事等を実施しており、おおむね順調に進捗しております。

県としては、今後とも引き続き、用地造成工事、滑走路舗装工事、証明工事、建築工事等を実施し、平成 24 年度末の供用開始に向けて鋭意整備を進めていく考えであります。

また、新石垣空港のターミナルビルについては、去る 11 月 21 日に開催された第 3 回新石垣空港ターミナルビル等検討委員会において、基本コンセプト、事業主体、施設計画及び経営計画概要等基本計画が策定されたところであります。

基本計画における旅客ターミナルビルの施設規模を約 1 万 4000 平方メートル、貨物ターミナルビルの施設規模は航空会社上屋で約 1900 平方メートル、貨物代理店上屋で約 600 平方メートルと想定しております。

旅客及び貨物ターミナルビル建設に係る所要資金については、建設費、設計管理料及び創業費等を含め約 75 億円を想定しております。

資金の調達には、資本金、長期借入金及び補償金で賄うこととし、資本金は所要資金の約 25% で約 19 億円、長期借入金は約 52 億円、保証金は約 4 億円を見込んでおります。

また、経営計画に関する基本的な方針としては、安全、安心、快適なサービスの提供と環境への配慮を確実に継続するため、健全な事業運営が確保できる計画としております。

今後、新たに設立されるターミナルビル会社においては、この基本計画を参考に、具体的な施設計画及び経営計画を策定し、ターミナルビルの建設・運営に当たっていくこととなります。

ターミナルビル建設のスケジュールについては、第 3 セクターによる株式会社を平成 21 年 3 月をめどに設立し、その後、平成 21 年度から平成 22 年度にかけてターミナルビルの基本設計及び実施設計等を実施し、平成 23 年度から平成 24

年度にかけてビルの建設を行い、平成25年3月の開港までに完成させる予定であります。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況についての説明を終わります。

次に、新石垣空港整備事業に関する補足説明を新石垣空港課長よりさせます。

**○栄野川盛信新石垣空港課長** それでは、去る11月28日に県収用委員会が申請しました土地収用法に基づく裁決申請及び明け渡し裁決申立について、前方のスクリーンを用いて補足説明いたします。

こちらの図は用地平面図に未契約の用地を示したものであります。平成20年12月12日現在、未契約用地件数は共有地権者を1件とカウントしますと8件となっております。この図では青色、赤色、黄色で着色した箇所となっております。相続関係、それから権利関係、未解決等で取得が困難な状況となっております。

このうち青色で着色した図で4件になりますが、こちらにつきましては工事工程及び予算執行上から早急に工事を行う必要がありますことから、去る11月28日に県収用委員会へ採決申請及び明け渡し裁決申し立てをしたところであります。

赤色で着色したこちらが共有地権者の用地、それから黄色で着色している3件につきましては、今後申請書類が整い次第、裁決申請及び明け渡し裁決申し立てをする予定であります。

続きまして、今回裁決申請及び明け渡し裁決申し立てをした箇所につきまして、航空写真を用いて具体的に御説明いたします。

この写真は、平成20年11月に新空港の北側のカラ岳のほうから撮影した航空写真であります。用地造成工事等が進み、徐々に新空港の姿をあらわしてきているのかわかるかと思えます。この航空写真に空港施設の計画ラインをかぶせると、表示のとおりとなり、平行誘導路、滑走路の一部が完成している状況がわかるかと思えます。

先の9月議会で上程をし、10月に取得を終えました旧企業所有地につきましては、平成20年度内に盛り土工事を着手する予定となっております。そこに隣接する未取得箇所の2カ所、スクリーンでは赤色で着色している箇所ですが、その箇所についても引き続き工事を行う必要があるため、去る11月28日に申請を行ったところであります。

こちらの写真は、平成20年11月に新空港の南側の美原台地のほうから撮影した航空写真であり、先ほどのカラ岳側と同様に用地造成工事等を鋭意進めているところであります。この航空写真に先ほどと同じように空港の計画ラインをかぶせますとこういう状況になりまして、現国道がこのように走っていますが、

それをつけかえ国道のほうもほぼ9割完了しております。造成工事についてもかなり進捗している状況がわかるかと思えます。

スクリーンで赤色で着色した2カ所が、先ほどの2件と同時に県収用委員会へ申請した箇所となっております、その箇所の周辺でも用地造成工事が進んでいる状況でありまして、工事工程及び予算執行上から早急に工事を行う必要がございます。

最後に、今回申請をした裁決及び明け渡し裁決に係る今後のスケジュールについて御説明いたします。

平成20年8月27日に土地収用法に基づく事業認定の告示を受けておりまして、その後9月から11月中旬にかけて土地調書及び物権調書作成の作業を進め、去る11月28日に県収用委員会に申請を行ったところであります。

今後は、県収用委員会における裁決及び明け渡し裁決の審議、権利取得裁決を経て、平成21年10月中旬までに土地を取得したいと考えております。

なお、共有地権者の土地につきましては、平成22年9月ごろまでに取得したいと考えております。

今回所得した土地につきましては、取得後の平成21年10月中旬から地盤改良工事、平成22年4月から用地造成工事、平成23年10月から舗装工事などを行いまして、平成25年3月の空港供用に向けて鋭意事業を推進していきたいと考えております。

このスケジュールで示してありますとおり、今回申請した土地につきましては、今のタイミングで裁決申請及び明け渡し裁決を行う必要があるものと判断したものであります。

以上で、補足説明を終わります。

**○比嘉京子委員長** 土木建築部長の説明は終わりました。

これより、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を行います。

質疑はありませんか。

赤嶺昇委員。

**○赤嶺昇委員** 今裁決申請をしているということなのですが、地権者側からそれについて何かありますか、土地について。

**○栄野川盛信新石垣空港課長** 今裁決申請あるいは明け渡し裁決手続を進めているんですけども、一般地権者の方々につきましては、現地の土地調書についての確認といいますか、立ち合いをして署名、押印をしているんですけど、そ

の中で、例えば物件の数が県の調査よりも少ないんじゃないかとか、異議が何件かありまして、それを土地調書に記載しているところがございます。それから共有地権者の方々ですけど、10月30日に現地で測量のための立ち入り調査をしているんですけども、その中で7名の共有地権者の方々が現地にまいりまして、測量の実施をやめるようにという要請等がございました。

○赤嶺昇委員 一般地権者の言い分、先ほどこちよつと説明があったんですが、県の言い分との違いをもう一度言ってください。

○栄野川盛信新石垣空港課長 この手続を進めていく中で、土地調書、物件の調書というのを、現地を調査した上で作成するんですけども、県が説明している土地調書や物件調書の内容につきまして、地権者が立ち合いした中で数が少し違うんじゃないかとかという異議というか、そういったのがあったということをお聞きしております。

○赤嶺昇委員 そもそも数が違うと地権者側が言っているのは、これは何に基づいて向こうは違うということをおっしゃっているんですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 県のほうは、物件調査をする中で、図面等に物件のある場所を落として、現地で立ち合いを求めながら確認をするんですけども、1人の地権者の方からは位置とか数が違うんじゃないかということをおっしゃっていたということです。

○赤嶺昇委員 これについては、県は向こう側の主張に対して何か答えているというわけではないんですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 これにつきましてははもし県の調査と、例えば地権者あるいは物件所有者との意見の相違がある場合は、調書に異議申し立てという形で記載をすることができるんですが、それについては今後県の収用委員会のほうで、審議の中で妥当性というか、正確性というか、そこら辺が審議されることになるのかなと思っております。

○赤嶺昇委員 次に、共有地権者なんですが、全員で何名いらっしゃいますか、今回の土地で。

○**栄野川盛信新石垣空港課長** 共有地権者の数につきましては、これまで714名だったんですが、1人が別の方に所有権を譲ったということで、現在713名になっております。

○**赤嶺昇委員** そのうちの7名が今回調書をとらないようにということでお聞きしたと思うんですが、先ほどスケジュールもを見せてもらったんですけども、スムーズにいったらああいうスケジュールなんですけれども、スムーズにいかないことも想定できるんですか。

○**栄野川盛信新石垣空港課長** 先ほど御説明しましたスケジュールは、あくまで事業者である私どもの希望ということで予定しているんですけども、このスケジュールどおりに進めていきたいと思っているんですが、不測の事態があった場合は、場合によってはこのスケジュールどおりにいかないこともある可能性はあります。

○**赤嶺昇委員** そうですよ。県はこのスケジュールでいきたいわけですよ。しかし、例えばさっき言いました一般地権者で数が違うという問題だったり、どういう形で進むかわからないんですけども、結果的に平成25年3月の供用開始が延びる可能性があって、県の想定するスケジュールと、それによって延びる可能性があり得るんですか。

○**栄野川盛信新石垣空港課長** 延びないように県としては努めていきたいと考えております。

○**赤嶺昇委員** その答弁も大体想定できるんですけど、そういうことを聞いているんじゃないかと、皆さんのスケジュールは大事だと思うんですよ。ただ可能性として、法的にしっかりやれば平成25年3月に供用開始できるんですか。

○**栄野川盛信新石垣空港課長** 先ほども御説明したんですが、工事工程あるいは予算の執行状況の観点から、この時期に裁決申請をすれば、我々としては十分、平成25年3月の供用開始が可能であると考えております。

○**赤嶺昇委員** いずれにしても、長年の地元の皆さんの要望でもあるし、ここに来てあと少しというときに足踏みしたら大変なことになるかと思うんです

ね。そこで押し切っていくという手法もあるかもしれないんですけども、しかしながら今一度理解を得る努力もやっぱりやるべきじゃないのかなと思いますけど、そのあたりどうですか。

○漢那政弘土木建築部長 新石垣空港課長からもありましたように、11月28日に申請をしているわけですが、だからといって私ども任意交渉をしていないわけじゃなくて、もちろん収用申請もしているわけですが、もちろん片一方では任意交渉を重ねる、それで合意に至るのが円滑な事業施行に結びつくわけですが、もちろん押し切るとかそういうことじゃなくて、任意交渉も片一方では続けていくということになります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員 今の件なんです、皆さん方はこの共有地主の皆さん方と何回話し合いをしてきていますか。説明会は何回やっていますか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 共有地権者の方々につきましては、先ほど713名と説明したんですが、共有地権者の方々が北海道から九州、沖縄県までかなり広い地域に所在しております、基本的に県のほうとしましては、説明会は事業当初のまず初めに事業説明会、それから用地説明会というのを現地石垣市のほうで開催しております。その後は、通常、用地説明会が終わると個別の話し合いによる交渉に入っていくんですが、先ほど言いましたように全国各地に分散して所在しているものですから、基本的に県外の地権者の方々に対しては文書あるいは電話で協力を依頼してきている状況であります。あとことしの1月12日と1月26日に、1月12日は東京都のほうで、1月26日は大阪府のほうで、共有地権者の方々が関東と関西ということで2回、求めがありましたので説明会を行っております。

○玉城ノブ子委員 皆さん方は共有地主については誠意を持って交渉していきたいということをおっしゃっているわけですから、そういう皆さん方への説明を、きちんと1回ですぐ終わりということじゃなくて、可能な限りこの地権者の皆さん方への説明をきちんとやるというふうにする必要があるんじゃないかと思うんですが、どうなんでしょう。

○漢那政弘土木建築部長 基本的にはやはり理解をいただいて、共有地主713名の中でも私どもの事業に理解をいただいて、できるだけ任意交渉で合意にこぎつけたいとは思っております。片一方には時間の問題もございますので、やはり今4件裁決申請をしているところでございますが、準備が整えば共有地主の申請をさせていただきますが、ただやはりそれでも片一方では理解を求める努力は引き続きやっていきたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 強制的に収用するということじゃなくて、可能な限り共有地主の皆さん方への説明をしっかりとやって、きちんと説得する時間もつくって、きちんとした説明をやっていくとやっぱりすべきだと思うんですよ。そういう努力を皆さん方が繰り返しやっていくということが必要なんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○漢那政弘土木建築部長 委員のおっしゃるように、申請もさせていただきますけれども、片一方では八重山郡民の30年来の悲願でございますので、地域の振興の観点からも、ぜひ本土在住の共有地主につきましても御理解をいただいていく努力をしていきたいと思っております。

○玉城ノブ子委員 もう一点、前のときも質疑したんですが、日本生態学会、日本哺乳類学会が絶滅危惧種のリュウキュウユビナガコウモリの繁殖動物の点で要望書を出されておりますよね。この要望書は、来年夏の繁殖確認調査をきちんとやっていただきたいということを要望しているわけですよ。専門の先生方がそういうことを要求しているわけですよ、絶滅危惧種ですからね。そういう意味では皆さん方早目に工事を進めたいということで急いでいるんですけど、でもやっぱり私たち公共工事をやる場合に、皆さん方は環境に配慮してやりますということを何遍も繰り返して強調してこられておりますよね。ですからそういう点では、この先生方からも要望が出ているわけですから、この要望にこたえるような対応をすべきではないですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 委員がおっしゃいますように、現在日本生態学会のほうからコウモリの保全という観点から、特にC洞窟の改変工事の中断、それからそこでの来年夏の出産育児期の調査という要望が出されております。これにつきましては県のほうとしましては環境影響評価をやっていく中で、空港予定地に5つの洞窟がございまして、その中のA洞窟とD洞窟については空港本体から外れているということで、こちらについては万全の保全を図ると。

こちらは用地も確保した上で改変をすることなく、コウモリの生息環境が良好な状態になるようにということで現在その保全をしております。あと今話題になっておりますB洞窟、C洞窟、E洞窟につきましては、当初の現在の計画では、洞窟をそのまま残すような保全というのができない計画になっておりまして改変がされます。現状のままには残せずに、どうしても空港の切り土をするときにこの洞窟が改変されますので、それにつきましては環境影響評価の中では、A洞窟、D洞窟を万全に保全する、あるいは改変をされるんですけど、可能な限りコウモリが生息できるように保全をするということで、その改変の影響は少ないというような評価になっております。これまで平成14年ぐらいから多年度にわたり調査をしているんですけど、その中でC洞窟につきましては、リュウキュウユビナガコウモリはそんなに使われていないという評価等もございまして、こちらについてはぜひ県としては当初の計画どおり工事を進めていきたいと考えております。

**○玉城ノブ子委員** やっぱり専門の皆さん方は来年夏の繁殖の確認をする調査が必要なんだということを言っているわけですよ。ですから絶滅危惧種のリュウキュウユビナガコウモリですから、それが生息しているということなんで、それを確認する調査というのにも必要なんじゃないですか。それをやって後からでもその後の工事の計画については進めてもいいんじゃないでしょうか。それを保護するという事は皆さん方は最初の環境調査の中でも、影響調査もそうでしたけど、これについてやっぱりしっかりと保護していくということで進めてきているわけですから、それをきちんとやる必要があるんじゃないかと思うんですが。

**○栄野川盛信新石垣空港課長** 委員がおっしゃるように、仮に来年度の夏にリュウキュウユビナガコウモリの調査をしますと、工事そのものがおくれるということになるものですから、県としましては、これまで環境影響評価の中でもC洞窟については改変されると。あるいはその後設置されております小型コウモリ検討委員会というのがあるんですが、その専門の先生方の意見も聞きながら進めているわけです。環境アセスメントの中では改変はされるんですが、A洞窟、D洞窟あるいは人工洞窟とかさまざまな環境保全措置をすることによって、この工事による影響が回避、低減されるようになっておりますので、県としては専門の先生方の指導、助言を得ながら、工事は予定どおり進めていきたい。ただし残りA洞窟、D洞窟、特にリュウキュウユビナガコウモリというのはA洞窟のほうでこれまでも多数生息が確認されておりますので、そちらにつ

いては今後合同で継続して調査していくことは考えていきたいと考えております。

**○玉城ノブ子委員** 私はやはり問題なのは、皆さん方は環境影響調査はやるけれども、もう工事が始まるともう何がなんでもとにかくその計画どおりに全部進めていかなくてはいけないということで、結果的には環境が全部その周辺で破壊されていくというのがあるわけなんですよね。ですからこれについても環境に配慮するということはどういうことなのかというと、今絶滅危惧種のリュウキュウユビナガコウモリがそこに生息しているんだということであれば、それを最大限保全するために、来年の夏までは待つてほしい、来年夏の調査が必要なんだということを専門の先生方が言っているわけですから、皆さん方は最大限環境に配慮しながら進めるということであれば、そういうことも含めてやっていかないと、公共工事が始まったらもうストップがきかないと。その計画どおりに全部やらないといけないから、多少環境の問題が出てきてもいいということではだめなんじゃないかなと私は思うんですけど。

**○漢那政弘土木建築部長** 栄野川新石垣空港課長からも答弁がありました、リュウキュウユビナガコウモリのA洞窟、D洞窟については来年の春と夏、合同調査をしたいという要望に対しては答弁がありましたように合同調査を今考えているところなんです。そういうことでC洞窟につきましては、私どもは小型コウモリ類検討委員会の専門の委員会がございますので、そこと相談をしてC洞窟についても報告、評価をしていただいて、それで相談し、助言をいただきながら工事をしているわけございまして、そういうことでA洞窟、D洞窟につきましては、来年春、6月ごろでしょうか、そのころ合同の調査を検討しているということでございます。

**○玉城ノブ子委員** 堂々めぐりになってしまいますけど、私としてはきちんと、そういう要望書が出ているわけですから、この要望にこたえるような調査をしっかりとやっていく必要があるということをお願いしたいと思います。

もう1点、今新石垣空港の事後調査報告書を縦覧していますよね。この縦覧の中で、コウモリ類の生息数などの調査結果が公表されていないようなのですが、これはどうなんですか。公表すべきではないかと思いますが。

**○栄野川盛信新石垣空港課長** 現在公告縦覧をしております事後評価報告書につきましては、平成19年度の事後調査の報告ということになっておりまして、

平成19年度の Koumori の生息ですとか、あるいはほかの環境項目につきまして  
はすべて記載をしております。

○玉城ノブ子委員 生息数も含めて全部記載はされていますか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 はい、生息数も含めて全部記載しております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
新垣良俊委員。

○新垣良俊委員 今回の申請分のスケジュールがあるんですが、明け渡し裁決  
に約1年くらいかかりますよね。工事にも約3年くらいかかるんです。残って  
いる分、まだ未契約の土地、それについては空港の供用開始には影響ないで  
すか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 今回4件申請をしております。残りは先ほど説  
明しましたように共有地権者を1件と数えまして、4件残っております。今  
回申請をした箇所は盛り土が非常に高い箇所がございまして、それとその下  
の地盤が地震時に液状化する地盤になっておりまして、その箇所については地盤  
改良工事をやった上で、用地造成工事の盛り土をして、さらにその上に舗装を  
するというところで、こちらについては工程表にありますように時間がかかる状  
況があります。残りの用地につきましては、ほとんどが規模が小さいですとか、  
あるいは盛り土が高くないということで、若干申請はおくれるんですが平成25  
年3月の供用開始には支障はないということであります。

○新垣良俊委員 ということは残りについても今のように使用の申請をやる  
ということですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 その予定であります。

○新垣良俊委員 この残りについては使用申請はいつを予定していますか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 年明けの2月、3月までには申請をしていき  
たいと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 先日アクセス道路の関連で、宮良公民館から要請が出ているようですが、その件についての県の考え方、また県としてどういう補償ができるのか、そのあたりをお聞きしたいんです。

○当間清勝道路街路課長 宮良地区からは、道路の立体交差化や宮良橋の新設及び展望施設、特産物売り場など7項目が要望されております。要望事項につきましては、事業が採択された後の詳細の設計で、ポケットパーク等を兼ねた駐車場の整備が可能かどうか、そういったものは詳細設計の中で検討していきます。ただし、特産物売り場等は、道路事業では対応できないものですから、これは離島架橋の広場での特産物なんかも、古宇利大橋とかありますが、そういった部分は地元の市町村と連携しないと、他事業でしかできないものですから、そういったものは石垣市も含めて事業で分けして、今後検討していきたいと思っております。

○辻野ヒロ子委員 空港の周辺地域として、白保地区からもいろいろありましたけれども、また被害を一番こうむるのは宮良地区のほうだということで、宮良地区のほうも幾つかの要請が出されております。それをきちっと石垣市がやるべきものとか、県がやるべきものというのを分けしていただいて、地元の方々の意見も聞いていただかないと、前からこの地域ではくすぶっていたんですね。どうして空港をつくるのに、自分たちが一番被害をこうむるのに、白保地区のことだけしか聞かないのかと、地域同志のあれもありましたので、例えば宮良漁港も出てましたよね。その問題などどうでしょうか。

○漢那政弘土木建築部長 白保地区それから宮良集落からも要望書が届いてはおりますけれども、空港建設あるいは道路、テリトリーの中でできるものとはできないものがございますね。特に今の漁港に関しましては、少なくとも道路や空港の範疇じゃないものですから、八重山支庁のほうで、農林水産部と相談していきたいということを聞いておりますので、少なくとも八重山支庁のほうで交通整理、例えば県の土木建築部、農林水産部、あるいは石垣市で担当するものと、そういう交通整理をしていただくということになるかと思っております。その上で私どもができるものについては大いに支援していきたいと思っております。

○辻野ヒロ子委員 今のように横の連携もとらなければいけない部分も出てくると思うんですね。石垣市だけの調整じゃなくて。その部分でもしっかりと項目に基づいてやっていただきたいと思うんですけども、一番目玉はあちらも公民館建設ということで、老朽化している公民館にぜひ支援していただきたいということなんですけど、実際問題としていかがでしょうか。

○漢那政弘土木建築部長 宮良地区の公民館の要望が出ていまして、八重山支庁長あてですが、基本的には支庁の回答もございまして報告をされていると思いますが、基本的には石垣市の所管事業であるとなっておりますので、石垣市から公民館建設の相談があれば県としても何が可能か、可能な支援があるのかどうかについて検討していきたいと思っているというのが、今私どもの立っているスタンスであります。

○辻野ヒロ子委員 きこのう会合で宮良地区の方たちにはかなり言われまして、白保地区はきちっと県は3000万円も出したんじゃないかということと言われて、宮良地域も一番騒音問題とか危険にさらされるのは宮良地域だということで、それを強くお願いして、ぜひ予算を応援してもらいたいということと言われてたんですね、そのように宮良地域のこともアクセス道路の問題でいろいろありましたので、譲歩した分もあるし、そのあたりを県のほうも考えていただきたいと思うんですけど、最後に土木建築部長の見解を聞かせてください。

○漢那政弘土木建築部長 新石垣空港はもちろん白保集落、それから宮良地域も当然大きな協力支援があって実現しているわけでございます。ただ今私が答弁しましたように、基本的な石垣市の考え方は、しっかり相談があればと私が申しましたけれども、逆に石垣市のほうにどう考えていますかとこちらのほうから問いかけて、どういう考えでおられるのかこれから調整をしてみたいと思います。

○辻野ヒロ子委員 あとこの件とは別なんですけど、新石垣空港ターミナルビル等検討委員会が順調に進んでいるようですが、総建設費75億円の25%の約19億円が資本金として募られるわけですけど、大まかに何パーセントが県で、何パーセントが地元の市町村とか、大体の内容で結構ですから教えてください。

○根路銘恵一新石垣空港統括監 今御案内のとおり、去る11月にターミナルビルの基本計画が委員会で承認され策定されたわけなんですけど、私どもはそれに

基づいて今検討したら、先ほど資本金額19億円ということでやっておりますけど、そういう委員会で示した収支見通しに基づいて、いろいろ20数社、会社や県も含めて相談をしているわけですが、実態としては、県が一体今何パーセント出して、市が何パーセントとか、そういう具体的な数字は、実際設立準備委員会に向けていろいろやっている最中でございますので、その辺の細かいパーセンテージについては、この場では控えさせていただきたいと考えております。

**○辻野ヒロ子委員** 来年の3月までには会社の設立予定ということで先ほども報告がありました、それに向けていつごろまでにそういうのが決まるのか。

**○根路銘恵一新石垣空港統括監** 基本計画の策定に基づいて、今、先ほども申しましたが、県の財政部局や出資先、既に関係機関に事業の見通しについて説明を行って、出資や引き受け額の依頼を今している状況です。この出資をやっている状況なんですけど、やはり世界的な金融の悪化状況の中で、国内初め県内もいろいろ非常に経済的には厳しい状況でありまして、我々が今考えている引き受け額に対して、各金融機関とかいろいろな方々のところからは、我々が提示している額に対してはなかなか、はいわかりました、協力しましょうというわけにはいかないものですから、そういった状況で今決まったパーセンテージというのは今示せない状況ではあるんですけど、いずれにしましても私どもは平成21年1月には設立準備委員会を立ち上げようと考えておりますので、その設立準備委員会までにはある程度の出資の関係機関とか、県の出資条件についても見通しが立たなければいけない状況にありますので、それまでには立てたいと考えております。

**○辻野ヒロ子委員** それと出資の方法ですが、実は二、三日前地元の市議会の審議を聞いていますと、質問の中で、これだけ郡民が待ち望んでいた空港なので、市民にたくさん公募をして出資させるような方法はできないのかという質問が市長にあったんですね。その件について市長もはっきりと答えられなかったんですけど、そういう方法もあるということをお県に申し入れていきたいというふうな話だったんですけど、県としての考え方としては、例えば地元の出資をそういう個人に募ってできるものなのか、それとも団体とかそういう形でやるのか、その方法はどうか考えていらっしゃいますか。

**○根路銘恵一新石垣空港統括監** やはり空港のターミナルビルというのは、飛

行場と一体となって運用される施設でございまして、空港の機能や効率的な運用を図る上では、公益性や公的性が高い施設じゃないといけないという観点からしますと、やはり出資していただく方々はありとあらゆるところから、普通の株式会社みたいに出資をすると、空港そのものの運営状況に影響を与えかねないということもございまして、やはり公益性という観点からしますと、そういった出資をしても何ら出資した方々が恩恵を受けるようなとか、そういった形がないような出資のあり方を我々は今考えておりまして、そういったことでは非常に民間の方々から1口10万円とか5万円とか普通の会社みたいに株式を買ってやるというのはちょっと厳しいんじゃないかなと思っております。

**○辻野ヒロ子委員** やっぱり株式会社として、第3セクターというのはかなりみんなが厳しい目で見えておりますので、大変大事だと思うんですね。そのあたりも考えたときにしっかりとして資本金の問題も早目にアクションを起こしていただいて、県のほうが動いて設立までにはきちっとできるように頑張っていたきたいと思いますが、特にこれから基本設計、工事とか入っていくわけですが、ぜひ地元企業を活用して、分離・分割ということで、今国や県も大変だとは思いますが、それを業者の皆さんは強く言っておりますので、その点をお願いしたいと思いますが、最後に土木建築部長の見解をお願いします。

**○漢那政弘土木建築部長** ターミナルビルの設計それから施行に関しましては、これから設立する株式会社が実際には決定し、執行していくわけでございます。ただ第3セクターと考えておりますので、基本的には公共的な考え方でいかれるものと思っております。要するに県が発注しているような発注の仕方を踏襲していくのかなと思っておりますが、ただこれはやはり基本的には株式会社が決定することでございます。

**○比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。  
高嶺善伸委員。

**○高嶺善伸委員** 平成20年度の予算の執行状況についてお聞かせください。

**○栄野川盛信新石垣空港課長** 平成20年度におきます工事の予算で御説明したいんですが、予算が約57億6888万円に対しまして、発注件数が45件を予定しているんですけど、11月末時点で現在約30億7234万円、大体53.3%の執行率、件数では26件となっております。現在残りの予算につきましては、発注準備をし

ているところでございます。

○高嶺善伸委員 県が上半期の執行率を目標に立てていつも管理しているんですが、そういうことに比べたら大分おこなっているような気がするんですが、おこなっている理由と、年度内の執行の見通しについてお聞かせください。

○栄野川盛信新石垣空港課長 執行率が少し低くなっている理由としましては、滑走路の下に洞窟があるんですが、その洞窟の対策工事も発注済みと発注準備中があるんですけど、その対策の設計の修正に時間を要したというのと、年度当初で用地を早目に買いまして、それから工事を発注する予定だったんですが、先ほどの企業用地ですとか、予定が若干取得がおこなわれたものですから、その工事の発注がそれに伴っておこなわれたと。ただし年度内に工事の発注はすべて予定しておりまして、次年度に繰り越す工事もあるんですが、何とかカバーはできるのかなと考えております。

○高嶺善伸委員 この前現場を見たら大分おこなっているかなという気がして心配していたんですが、ぜひ年度内の執行をお願いしたいと思います。それでかねてから懸案事項でありましたのは、可能な限り分割をして、地元の受注機会というのを確保してあげなさいというのが我々県議会が要望していることではありますが、その辺についての今年度予算の配慮はどのような状況になっているんですか。

○栄野川盛信新石垣空港課長 県の公共工事の発注の方針といたしますのが、地元企業優先発注、可能な限り分割をして優先発注ということがありまして、新石垣空港整備事業につきましても昨年度から本格的に工事に入っているんですが、可能な限りの分割発注をしながら、地元企業にも参画できるような形でこれまでやってきていると考えております。

○高嶺善伸委員 どうも建設業者から聞くといろいろな課題や問題があったりして、なかなか思惑どおりいかなかったりとか、30年来待っていた工事がどういう形で分割して発注されるのかなということでもいろいろ気になるところですが、これから県の方針を含めて実施していく上での課題と、それに対する対応方針をお聞きしたいと思います。

○漢那政弘土木建築部長 基本的には私ども県の工事の発注方針というのは再

三再四述べているところですが、離島の場合は地元企業が受注できるように可能な限り分離・分割発注をします。それから地元の企業がとれない場合には、沖縄本島の企業とジョイントで発注をしますと心がけてきているところです。ただこれだけ大規模な工事でございますので、どうしても地元あるいは沖縄の企業ではとれない工事もございます。そういうものはやむなく県外に行くわけですが、そういう意味では地元あるいは沖縄本島、県内企業じゃない工種も中にはございます。それからもう一点は、総合評価方式を採用しているわけでございますね。平成19年度は総合評価方式は沖縄県全体で6件、今年度は50件を目標に今実施している、試行でやっているわけですが、これは一言で言いますと、これまで入札方式というのは何億円の仕事だろうが1000円でも安いところが落札すると。要するに、安いところが落札する。お金で決まるというスタイルに対して、技術力や経営力、場合によっては社会貢献などいろいろな点を加点した上で、応札額以外のものも加味して総合的に判断して落札者を決めるというスタイルなんですね。私が少し気になったのは、辞退者が最近少しいるのかなと思っていますので、これについては委員がおっしゃった課題ということの一つになるのかなと思っています。

○高嶺善伸委員 土地造成の大きいのはもう平成19年度、平成20年度、あと3年度で造成工事が終わるわけで、工期がないから最後はゼネコンが入るとか、あるいは地元が辞退してなかなかうまくいかないということがないように、やはり年度内の予算執行を的確にやってもらいたいと。そして次年度またありますので、予算要求も含めてしっかりと取り組んでもらうように要望して終わります。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を終結いたします。  
説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。  
休憩いたします。

(休憩中に、説明員退席)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

議案及び陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案及び陳情等の採決などについて協議。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

これより、議案及び陳情等の採決を行います。

まず初めに、乙第18号議案及び乙第19号議案の議決議案2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議決議案2件は、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、乙第18号議案及び乙第19号議案の議決議案2件は可決されました。

次に、陳情等の採決を行います。

陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議する。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

お手元に配付してあります本委員会付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案等に対する委員会審査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、視察調査日程についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、視察調査日程について事務局から説明があり、協議した結果、案のとおり実施することで意見の一致を見た。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

視察調査日程につきましては、休憩中に御協議いたしましたとおりに決することとし、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、委員派遣の日程、場所、目的及び経費等の詳細な事項及びその手続につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案等の処理はすべて終了いたしました。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子